

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 5 日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号
【電話番号】	大阪 06 (6342) 1400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部IR室長 土田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号
【電話番号】	東京 03 (5214) 2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 3 月19日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 3 月27日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 3 月26日
【発行登録番号】	24 - 関東34
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	120,000百万円 (120,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年 7 月 5 日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定による) を平成25年 7 月 5 日に関東財務局長へ提出いたしました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年 3 月19日付で提 出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 1 号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目 2 番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。